

賀茂地域における健康寿命延伸等に係る協定の締結（案）

（長寿政策課、健康増進課、賀茂健康福祉センター）

（要旨）

賀茂地域における住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を目的とする取組について、部会案をとりまとめた。

1 基本協定の締結（部会案）

（1）基本協定

賀茂地域は、人口減少と高齢化の進展が著しく、医療費及び介護費用が増加し、住民の費用負担の増加と市町財政の圧迫が懸念されることから、生活習慣病予防対策や健診受診率の向上に向けた取組が喫緊の課題となっている。

このため、行政と民間（3師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会））が一体となり、住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を図る基本協定を締結する。

（2）協定内容

市町、3師会及び県により協議会を設置し、官民一体となって、基本協定に定める住民の健康づくり等の分野について取組みを実施する。

（3）取組分野

以下を取組分野と定めて取り組む。取組分野は順次拡充していく。

取組分野
住民の健康づくり、介護予防、疾病予防及び重症化予防
住民の特定健康診査の受診率向上及び特定保健指導の実施率向上並びにがん検診の受診率向上

2 基本協定案

（別紙 2）賀茂地域における住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指す基本協定書

（協定の目的、取組分野、協議会の設置等の基本となる事項を記載）

（別紙 3）賀茂地域健康寿命延伸等協議会設置要綱

（協定書に基づき協議会の業務、構成員、組織等を規定）

3 今後のスケジュール

時 期	内 容
平成 30 年 2 月 19 日	・賀茂地域における住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指す基本協定締結
2 月～ 3 月	・平成 30 年 4 月からの実施準備 （協議会設置、取組み準備）
4 月～	・住民の健康増進等の取組み開始 ・糖尿病等重症化予防の共同実施、健診未受診者対策

◎基本協定及び組織の概要(案)

○賀茂地域における住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指す基本協定

- ・「賀茂地域における住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上」を目的
- ・市町、3師会、県により任意の基本協定を締結し、取組分野を定め(取組分野は順次拡充)、協力して事業を実施
- ・賀茂地域広域連携会議の実施組織として任意の協議会である「賀茂地域健康寿命延伸等協議会」を設置

○賀茂地域健康寿命延伸等協議会

- ・基本協定の目的達成に必要な協議、検討、調整を実施
- ・副市町長、3師会役員、県事務所長などで組織
- ・取組分野の追加や経費負担の検討、調整
- ・新たな参加や離脱に伴う検討、調整
- ・賀茂地域広域連携会議へ必要に応じて提案

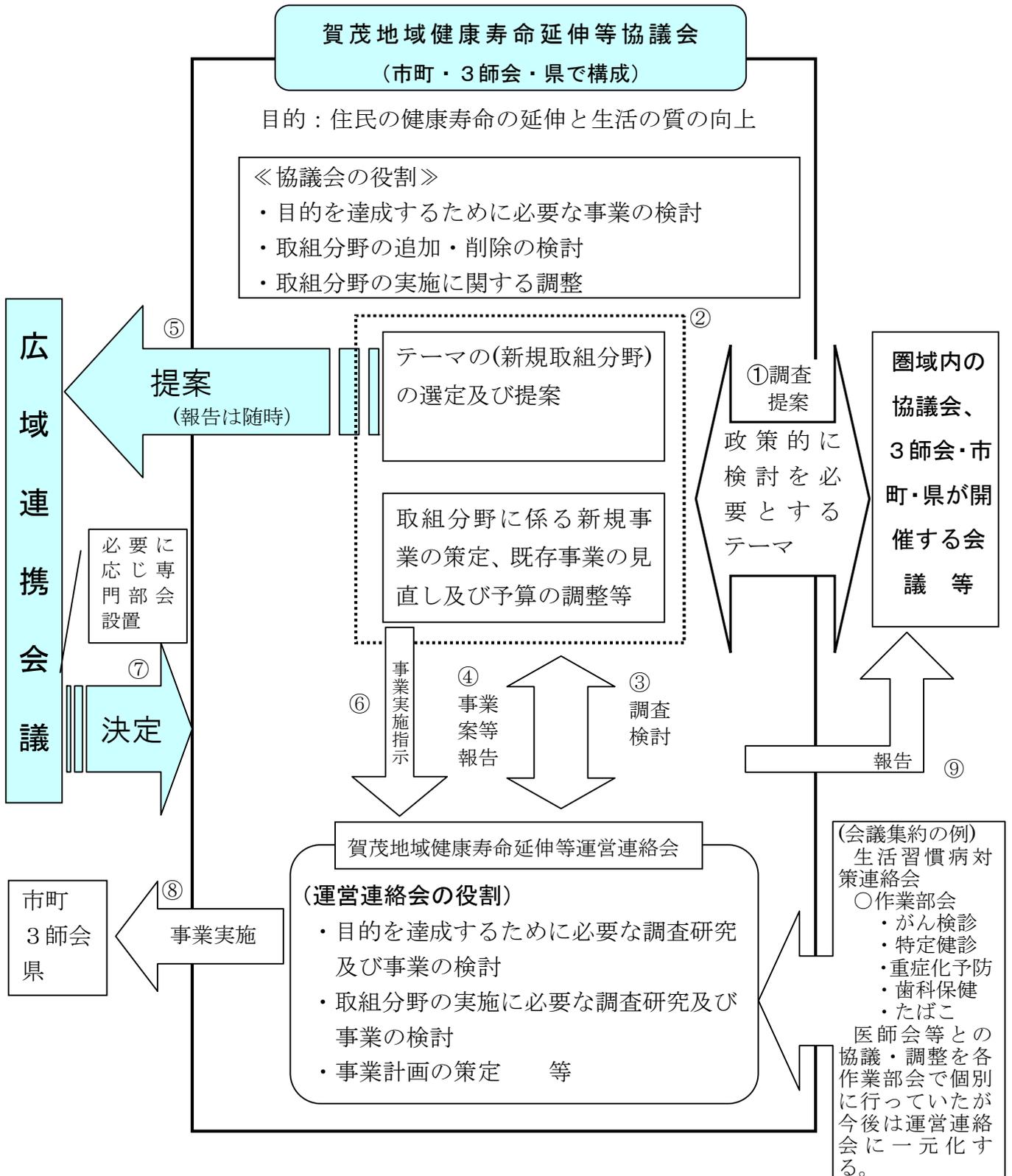
○賀茂地域健康寿命延伸等運営連絡会

- ・協議会の下部組織として連絡、調整などを実施する実務者レベルの組織
- ・市町課長、3師会事務局、県事務所部課長等で組織
- ・取組分野の各年度における事業計画の策定や関係機関との調整
- ・その他業務の推進に必要な事務

賀茂地域健康寿命延伸等協議会の仕組とスケジュールについて（案）

（長寿政策課、健康増進課、賀茂健康福祉センター）

1 賀茂圏域の1市5町、賀茂医師会、歯科医師会、薬剤師会及び県により任意の協議会を設置し、賀茂地域における住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上に向け取り組む。



2 今後のスケジュール

○平成 30 年 2 月 19 日基本協定締結後のスケジュール

時 期	広域 連携会議	協 議 会	運営連絡会
平成 30 年 2 月 19 日～		※協議会事務局：3 師会、市町等に対しテーマ調査	
～3 月		・ 発足式（第 1 回） （協議テーマ選定）	・ 第 1 回 （協議テーマ提示）
4 月～5 月	第 17 回		・ 第 2 回 （協議テーマ調査研究）
6 月～7 月			・ 第 3 回 （調査研究、取組方針案策定）
8 月～	第 18 回 〔提案 又は報告〕	・ 第 2 回 （取組方針案協議）	
9 月～10 月			・ 第 4 回 （具体的取組検討）
11 月～	第 19 回 〔提案 又は報告〕	・ 第 3 回 （具体的取組（事業）案 協議）	・ 第 5 回 （具体的取組（事業）案策定）
12 月～ 平成 31 年 1 月			・ 第 6 回 （実施開始準備、事業計画案 策定）
2 月～	第 20 回	※協議会事務局：3 師会、市町等に対しテーマ調査	
3 月～		・ 第 4 回 （協議テーマ選定）	・ 第 7 回 （協議テーマ提示、事業計画 策定）

賀茂健康福祉センターの会議一覧

行政出席者	首長	課長		担当者
			構成員	
会議名	賀茂地域医療協議会	地域医療構想調整会議	3師会会長 看護協会支部長 病院長 福祉分野代表 市町保健医療担当課長	
		地域包括ケア推進ネットワーク会議	3師会会長 看護協会支部長 病院長 介護保険事業所 訪問看護ステーション 介護する家族 市町社会福祉協議会 市町福祉担当課長	
		賀茂圏域生活習慣病対策連絡会	3師会会長 市町生活習慣病対策担当課長 ・その他必要に応じて招集している委員 三島労働基準監督署 医療保険関係者 職域団体関係者 健康づくり関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診推進検討・作業部会 ・特定健診検討・作業部会 ・歯科保健事業検討・作業部会 ・重症化予防対策事業検討・作業部会 ・たばこ対策事業検討・作業部会
		災害医療対策会議	3師会会長 看護協会支部長 救護病院長 市町保健医療担当課長 災害医療コーディネータ 災害薬事コーディネータ 市町消防本部	

行政出席者	首 長	課 長		担 当 者
		構 成 員		
会 議 名				<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種担当者会議 ・ 健康増進指導技術連絡会 ・ 市町統括的保健師連絡会 ・ 食育担当者連絡会 ・ 健康づくりリーダー市町担当者会議 ・ 生活支援コーディネーター賀茂連絡会 ・ 賀茂地区認知症総合支援連絡会 ・ 母子保健業務連絡会 ・ 妊産婦及び母子支援ネットワーク会議 ・ 子ども虐待予防事業検討会 ・ 未熟児フォローアップ連絡会議

賀茂地域における住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指す基本協定書
(案)

下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町（以下「参加市町」という。）並びに一般社団法人賀茂医師会、賀茂歯科医師会及び賀茂薬剤師会（以下「参加団体」という。）並びに静岡県（以下「県」という。）は、賀茂地域における住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、賀茂地域における住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を目的とする。

(取組分野)

第2条 参加市町、参加団体及び県は、賀茂地域広域連携会議（以下「広域連携会議」という。）で決定した別表に掲げる取組分野において、役割を分担し、事務を執行するものとする。

(経費負担)

第3条 前条に規定する取組分野において参加市町、参加団体及び県が事務を処理するために要する経費は、当該事務について参加市町、参加団体及び県が果たすべき役割、受益の程度その他の事情を勘案し、参加市町、参加団体及び県が協議して定めるものとする。

(協議会)

第4条 第1条の目的を達成するため、賀茂地域健康寿命延伸等協議会を設置し、本協定の実施に必要な調整等を行うものとする。

(協定への加入及び離脱)

第5条 第1条に定める目的を達成するため広域連携会議が必要と認める者を参加団体として本協定に参加させることができるものとする。

2 本協定を離脱したい者は、広域連携会議の同意を得て離脱することができる。離脱する者は、離脱に伴い参加市町、参加団体及び県に生じる第3条に定める経費について参加市町、参加団体及び県と協議の上で負担するものとする。

(協定の適用)

第6条 この協定は、協定の締結の日から、効力を有するものとする。

(その他)

第7条 この協定書に定めるもののほか、この協定に必要な事項については、参加市町、参加団体及び県との協議により別に定める。

上記協定の証として本書10通を作成し、全者署名のうえ、各自1通を所持する。

年 月 日

静岡県副知事	署	名
静岡県下田市長	署	名
静岡県東伊豆町長	署	名
静岡県河津町長	署	名
静岡県南伊豆町長	署	名
静岡県松崎町長	署	名
静岡県西伊豆町長	署	名
一般社団法人賀茂医師会長	署	名
賀茂歯科医師会長	署	名
賀茂薬剤師会長	署	名

別表（第2条関係）

取組分野
住民の健康づくり、介護予防、疾病予防及び重症化予防
住民の特定健康診査の受診率向上及び特定保健指導の実施率向上並びにがん検診の受診率向上

賀茂地域健康寿命延伸等協議会設置要綱（案）

（趣旨）

第1条 この要綱は、下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町（以下「参加市町」という。）並びに一般社団法人賀茂医師会、賀茂歯科医師会及び賀茂薬剤師会（以下「参加団体」という。）並びに静岡県（以下「県」という。）が締結した賀茂地域における住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指す基本協定書（以下「基本協定書」という。）第4条に基づき設置する賀茂地域健康寿命延伸等協議会（以下「協議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（業務）

第2条 協議会は、基本協定書第1条に掲げる目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 基本協定書第1条の目的を達成するために必要な事業の検討
- (2) 基本協定書第2条の別表に定める取組分野の追加及び削除の検討
- (3) 基本協定書第2条の別表に定める取組分野の実施に関する調整
- (4) 基本協定書第2条の別表に定める取組分野に関する情報交換及び相互助言
- (5) 基本協定書第3条に定める参加市町、参加団体及び県の経費負担の調整
- (6) 基本協定書第5条に定める必要と認める者の参加の検討
- (7) 基本協定書第5条に定める離脱の同意及び離脱に伴う経費負担の調整
- (8) その他基本協定の実施に必要な事項の検討

2 協議会は、前項の(2)及び(5)から(8)までについて、必要に応じて賀茂地域広域連携会議に提案することができる。

（構成員）

第3条 協議会の構成員は、参加市町の副市長及び副町長（参加市町の規定による相当職を含む。）並びに参加団体の長の指定した者並びに県賀茂健康福祉センター所長及び医監兼賀茂保健所長とする。

- 2 協議会に会長を置く。
- 3 会長は、構成員の互選により定める。
- 4 会長は、必要に応じ協議会を招集し、会議の議長となる。
- 5 会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名した構成員がその職務を行う。
- 6 会長は、必要に応じて構成員以外の者に協議会への出席を求め、その説明又

は意見を徴することができる。

(組織)

第4条 第2条各号の業務を円滑に行うため、協議会に賀茂地域健康寿命延伸等運営連絡会（以下「運営連絡会」という。）を置く。

(運営連絡会)

第5条 運営連絡会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 参加市町、参加団体及び県の連絡調整
- (2) 基本協定書第2条の別表に定める取組分野の各年度における事業計画の策定
- (3) 関係機関等との調整
- (4) 基本協定書第1条の目的を達成するために必要な調査研究及び事業の検討
(参加市町、参加団体又は県が主催する他協議会等での課題への対応を含む。)
- (5) 基本協定書第2条の別表に定める取組分野の実施に必要な調査研究及び事業の検討
- (6) その他第2条各号に規定する業務の推進に必要な事務

2 運営連絡会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 参加市町長が指名する者
- (2) 参加団体の長が指名する者
- (3) 県賀茂健康福祉センター医療健康部長
- (4) 県賀茂健康福祉センター所長が指名する者
- (5) その他、次項の事務局長が指名する者

3 運営連絡会に事務局長を置き、県賀茂健康福祉センター医療健康部長をもって充てる。

4 事務局長は、運営連絡会の事務を総括する。

5 事務局長は、必要に応じ運営連絡会を招集し、これを主宰する。

6 事務局長は、必要に応じて第2項に規定する以外の者に協議会への出席を求め、その説明又は意見を徴することができる。

(庶務)

第6条 協議会及び運営連絡会の庶務は、県賀茂健康福祉センターにおいて処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会及び運営連絡会の運営に関し必要な事項は、協議会が定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成 年 月 日から施行する。

教育委員会の共同設置

(県教育委員会)

(要旨)

第 16 回の専門部会を開催し、賀茂地域教育振興方針を実現していくため、平成 30 年度の重点取組項目等について協議を実施し、専門部会案をとりまとめた。

1 会議の概要

- (1) 日 時 : 平成 30 年 1 月 31 日 (水) 14 時 00 分～17 時 00 分
 (2) 会 場 : 静岡県下田総合庁舎 4 階第 8 会議室
 議題・確認内容 : 賀茂地域教育振興方針 H29 重点取組項目等の進捗状況及び
 H30 重点取組項目及びその他の取組

2 協議内容 (専門部会案)

議 題	確認内容
賀茂地域教育振興方針 H30 重点取組項目	以下の 3 項目について、H30 重点取組項目として各市町と県が連携して取組を進めることで合意した。 ①高校の魅力化 別紙 1 地域全体で高校のあり方を考える場の設置と方針の検討 ②大学との連携推進 別紙 2 静大、県立大、文芸大との連携協定締結とフィールドワーク等の誘致促進 ③幼児教育アドバイザーの設置 別紙 3 H30 年度でアドバイザーに係る国庫補助事業が終了するに伴い H31 以降の体制整備

3 報告内容

議 題	確認内容
賀茂地域教育振興方針 H29 重点取組項目等 進捗状況ほか	H29 重点取組項目を含むその他取組は、ほとんどの項目についていずれかの市町で着手しており、他市町の取組も参考に、引き続き各市町が取り組むことを確認した。ただし、未着手の以下の項目は、今後、県も交えて実施方法を検討する。 別紙 4 ①金融機関と 1 市 5 町との連携 地域金融機関と子育て・教育支援などで相互に協力 ②キャリアプランニングスーパーバイザー 地元就職へのプランニングを行うスーパーバイザーを配置

4 今後のスケジュール (予定)

時期	予定	内容
H30 5 月	第 17 回 専門部会	・高校の魅力化 (地域全体で高校のあり方を考える場の設置) ・大学との連携推進 (静大、県立大、文芸大との連携協定締結への合意) ・幼児教育アドバイザー (H31 以降の方向性検討)
6 月～		・高校の魅力化 (具体的な方針の検討) ・大学との連携推進 (連携協定等を踏まえたフィールドワーク等の誘致) ・幼児教育アドバイザー (設置方法についての合意と設置準備)

高等学校の魅力化について

1 静岡県立高等学校第三次長期計画案（要旨）

IV-4-(1)-イ 中山間地域等の小規模校の基本方向

- ・中山間地域の高校については、近隣の学校との再編整備(統合)が困難な場合には、小規模校(1学級規模の生徒募集になった場合には分校等)として、教育環境の充実に努める。
- ・学校を存続するには、地域の協力が必要不可欠であり、地域資源や地域人材を活用した機能的連携による教育内容の充実等、地元自治体との共通理解を図りつつ、協力・支援を得た方策等を検討する。
- ・1学級規模の分校等にあつては、上記の施策を行った上でも、2年連続して入学者が15人を下回った場合には、高等学校教育の質の保障等の観点から募集を停止する。

2 賀茂地域内の高等学校想定募集規模

○学年別生徒数市町別内訳と賀茂地区内高校クラス数見込

(単位：人)

卒業年月 学年	H29.3 高1	H30.3 中3	H31.3 中2	H32.3 中1	H33.3 小6	H34.3 小5	H35.3 小4	H36.3 小3	H37.3 小2	H38.3 小1
下田市	188	157	145	147	167	136	137	152	140	134
東伊豆町	98	93	84	86	73	74	61	73	66	60
河津町	67	53	63	57	61	59	54	65	47	58
南伊豆町	54	83	54	76	57	57	66	51	45	55
松崎町	61	61	41	47	35	44	44	32	37	31
西伊豆町	72	55	59	48	68	39	47	41	39	33
卒業生数計	540	502	446	461	461	409	409	414	374	371
募集定員見込 (総クラス数見込)	520 (13)	480 (12)	440 (11)	440 (11)	440 (11)	400 (10)	400 (10)	400 (10)	360 (9)	360 (9)
下田高校	240 (6)	240 (6)								
南伊豆分校	40 (1)	40 (1)	440 (11)	440 (11)	440 (11)	400 (10)	400 (10)	400 (10)	360 (9)	360 (9)
松崎高校	120 (3)	120 (3)								
稲取高校	120 (3)	80 (2)								

3 専門部会での議論

- ・下田高校は個別で協議会を設置するよりも、賀茂地域全体で議論したほうがよい。
- ・観光系等の特色ある学科またはコースの設置が必要ではないか。
- ・高校の存続は町としても大事なことなので、引き続き応援していきたい。
- ・適正規模(6～8学級)の生徒数がないと教育課程を展開するには難しい。

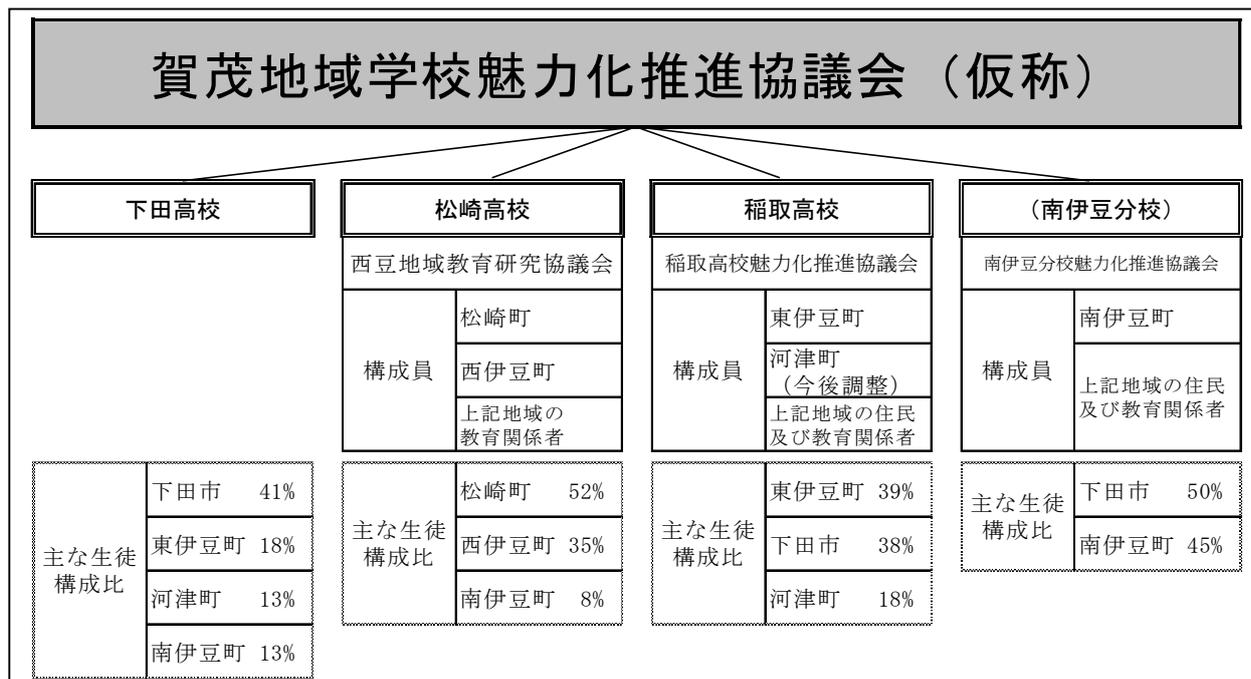
4 課題への対応

(1) 短・中期的な対応として、各高校単位で、地域の産学官との連携による教育内容の充実などの魅力化について協議する場を設置する。

(松崎高校、稲取高校：設置済 南伊豆分校：平成 30 年度設置)

(2) 中・長期的な対応として、7年後には地域全体で9クラス程度となる賀茂地域の高校全体について、地域としての意向や今後の可能性などのあり方を協議する場を設置する。

※イメージ図



5 賀茂地域学校魅力化推進協議会(仮称)構成メンバー(案)

項目	担当部署
人口減少対策	市町（市町担当課）
小中学校の教育政策・将来像	市町教育委員会
高校の魅力化・将来像	県教育委員会、県立学校



【参考】川根高校入学者の状況

(単位：人)

年 度	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
当該地区内生徒数	135	98	127	93	86	87	77	72	56	65	68
募集定員数	80	80	80	80	80	80	80	80			
入学者数	79	52	52	42	48	64	44				
内訳（地区内）	78	51	52	40	38	40	24				
内訳（地区外）	1	1	0	2	10	24	20				
地区内からの入学率(%)	57.8	52.0	40.9	43.0	44.2	46.0	31.2				

地区内生徒数の減少に伴い、地区内からの入学率は下落する。

大学との連携推進

1 各大学の意見・希望等

静岡県立大学、静岡文化芸術大学観光コース設置、及び静岡大学との連携協定に係る主な意見・希望等は以下のとおり。

県立大	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ、現場での実践が大事。単位認定のため10日間程度は実施したい。 ・ゼミは3年生から実施。論文を書くのに、学生達に地元の方の生の声を聞かせたい。
文芸大	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップは単位認定を考えている。海外の場合は1ヶ月～6ヶ月程度。 ・観光コース開設はH31だが、実際のゼミ活動はH33から。それまでに検討する。
静大 (H29. 12/21)	<ul style="list-style-type: none"> ・COC+（*）に基づき、各市町でフィールドワーク等の活動を行っているが、今回協定を結ぶと、そうした活動の更なる後ろ盾ができる、というメリットがある。 ・（教育に限定したものより）幅広い協定の方がやりやすいと考えている。 ・協定を第一段階と考え、少しずつ連携を進めていきたいが、<u>市町の積極性が前提</u>。 ・珠洲市ほかと金沢大学との能登学舎のような形が究極の形である。 ・現地において、（学生のフィールドワークなどを）マネジメントする人材が必要。

*COC+…文科省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」に基づき、静岡大学含む8高等教育機関と県内35市町及び県が連携協定を結び、若年層人口定着促進等に相互に協力

2 フィールドワークの場としての賀茂地域の魅力の発信

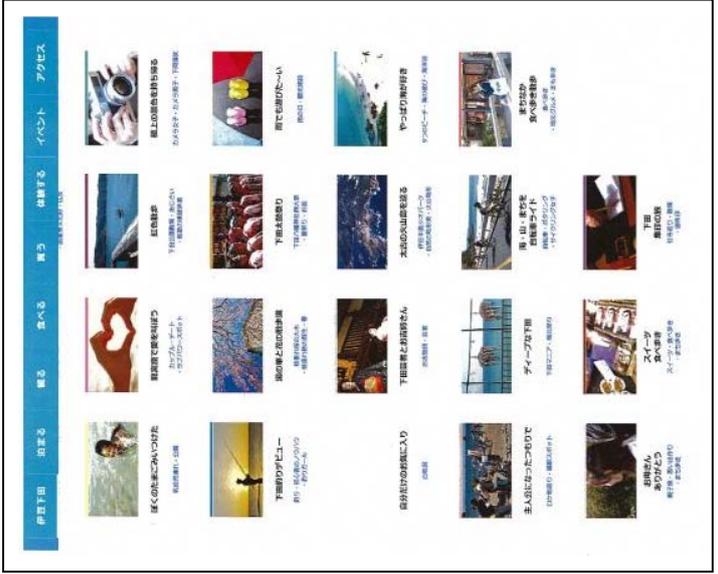
各大学の希望や現在の活動の中心が学生によるフィールドワーク（ゼミ合宿、インターンシップ）であることを踏まえ、賀茂地域からの提案は以下のとおり。

これらを基に、連携協定締結やフィールドワーク誘致等について、大学と調整を行う。

市町名	フィールドワークのコース等（案）
下田市	<ol style="list-style-type: none"> 1 オリーブを活用した地域振興 2 下田ブランドの品質向上と情報発信 3 下田温泉発祥地・蓮台寺地区の賑わいの創出 4 30カラースリーブレットの作成と情報発信 5 みなとまちゾーンの活性化
東伊豆町	<ol style="list-style-type: none"> 1 若者の地域定着を考える 2 空き家・空き店舗の活用から考える地域の活性化 3 ファームステイ研修
河津町	<ol style="list-style-type: none"> 1 河津町の魅力20選
南伊豆町	<ol style="list-style-type: none"> 1 杉並地域大学との連携による南伊豆町の自然体験、環境課題解決支援型ツアー 2 小さな漁村集落での地域づくり、健康づくり 3 町の各種計画策定への提案のための住民意見ヒアリングやワークショップの実施
松崎町	<ol style="list-style-type: none"> 1 商店街の賑わい創出 2 観光と防災まちづくり 3 なまこ壁の建造物の保全活用 4 棚田の保全活用 5 特産品を活用した6次産業化
西伊豆町	<ol style="list-style-type: none"> 1 過疎地域における高齢者支援 2 ガラス文化の継承とまちおこし 3 温泉を利用した耕作放棄地の活用 4 新鮮な魚介を活かした新たなビジネスモデルの模索
(静岡県)	<ol style="list-style-type: none"> 1 フィールドワークコーディネーター

3 各コースの詳細

市町名	フィールドワークのコース名・内容	対象となる団体・人等、窓口
	<p>【1 オリーブを活用した地域振興】 耕作放棄地等を活用して新たな栽培品種としてオリーブを普及して農業生産の振興、6次産業化による新たな特産品づくりを図るため、平成29年度の新規事業として「オリーブのまちづくり」推進事業がスタートした。 ・平成30年度から試験農園を本格始動するため、本農園を利用した栽培や品種に関する研究 ・オリーブ関連の商品開発や商品パッケージ等のデザインでの連携 ・オリーブの持つ多様な効用を活かした医療分野における研究</p>	<p>オリーブ農家、飲食事業者、観光協会、商工会議所 【窓口】 産業振興課 (TEL 0558-22-3914)</p>
	<p>【2 下田ブランドの品質向上と情報発信】 ・下田ブランド「TR!P SHIMODA」のブランド認定審査に関わっていただき、エントリ一品についてアドバイスをもらい品質向上につなげる。 ・下田ブランドの情報発信方法（商品のデザイン等含む）について事業者等と連携して考案する。（現在、紙媒体、SNS、個々の事業者のHPにて情報発信している。） ※下田ブランド「TR!P SHIMODA」 下田市の優良な地域資源や産品を「下田ブランド」として認定したもので、事務局は商工会議所</p>	<p>商工会議所、事業者等 【窓口】 産業振興課 (TEL 0558-22-3914)</p>
<p>下田市 ①</p>	<p>【3 下田温泉発祥地・蓮台寺地区の賑わいの創出】 蓮台寺温泉は、約1300年前に開湯した下田温泉発祥の地であり、幕末には吉田松陰が湯治に訪れるなど、歴史や文化に富んだ地域であるが、その資源を活かされきれていない現状がある。市では歴史や文化を活用すべく、平成30年度から当該地区を周遊できるよう公園整備や道路改修を進める計画である。ハード整備にあわせて、観光資源としてどのように展開していくかについて、地域の方々と連携し実習を行う。 《湯権現祭と関連したイベントの考案》 毎年1月に蓮台寺温泉組合が関係者を集め、温泉に感謝する湯権現祭を実施している。この祭に合わせ地域住民や観光客が参加できるイベントを地元区や旅館事業者等と連携して考案する。 《周遊コースの提案》 周遊コースや案内看板のデザイン、情報発信の方法などについて、学生の方々からアイデアをいただく。 《しだれ桃の栽培》 蓮台寺地区では、しだれ桃を活用したまちづくりが進められており、毎年「蓮台寺しだれ桃の里祭り」が開催されている。当該地区のしだれ桃は栽培が難しい部分もあることから、フィールドワークを通して学生の方々から栽培に関するアドバイスをいただく。</p>	<p>蓮台寺地区、蓮台寺温泉組合（蓮台寺地区内の宿泊施設（旅館等）） 【窓口】 建設課 (TEL 0558-22-2219)</p>

市町名	<p style="text-align: center;">フィードワークのコース名・内容</p> <p>【4 30カラースリーフレットの作成と情報発信】 本市では、観光の目的を細分化したリーフレットを作成している。フィードワークとしては、現地踏査を行い、新たな観光コースのリーフレット作成を行う。成果発表会を実施し、最優秀作品を30カラースリーのリーフレットとして採用する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	<p style="text-align: center;">対象となる団体・人等、窓口</p> <p style="text-align: center;">観光協会、市内事業者</p> <p style="text-align: center;">【窓口】 観光交流課 (TEL 0558-22-3914)</p>
<p style="text-align: center;">下田市 ②</p>	<p>【5 みなとまちゾーンの活性化】 本市では、下田港と中心市街地一帯を、観光や交流など中心拠点として位置づけ自然や歴史・文化を活用した整備を推進している。 まどが浜海遊公園及びび道の駅開国下田みなと、改修が予定されている漁協施設との一体的な利用や旧町内への人の流れの創出を図るアイデアを提案していただき、今後のまちづくりに活用する。</p>	<p style="text-align: center;">商工会議所、観光協会、漁協、 中心市街地の皆さん 等</p> <p style="text-align: center;">【窓口】 統合政策課 (TEL 0558-22-2212)</p>

市町名	ファイルドワークのコース名・内容	対象となる団体・人等、窓口
	<p>【1 若者の地域定着を考える】 若者の早期離職が問題となっている中で、町内の企業経営者や若手従業員たちへのインタビュー、就業体験等を通じて現状分析を行い、町内で働く若者たちが地域に定着しやすいまちづくりを目指して検討を行う。</p>	<p>東伊豆町商工会 稲取温泉旅館協同組合 熱川温泉旅館協同組合 町内の企業経営者の方々 町内で働く若手従業員の方々 など</p> <p>【窓口】 企画調整課 (TEL 0557-95-6202)</p>
東伊豆町	<p>【2 空き家・空き店舗の活用から考える地域の活性化】 東伊豆町には多くの空き家・空き店舗があり、このまま放置しておくことと景観の悪化や、倒壊等による近隣住民への危険が懸念される。ファイルドワーク等を通じて、町内の空き家・空き店舗の発生原因を分析し、今ある空き家・空き店舗を有効活用して地域の活性化につなげる方策を検討する。</p>	<p>東伊豆町企画調整課 東伊豆町商工会 町内で営業するお店の方々 など</p> <p>【窓口】 企画調整課 (TEL 0557-95-6202)</p>
	<p>【3 ファームステイ研修】 学生たちは、町内の生産農家に1週間ほど泊まり込んで、農作業を体験しながら農産物生産の実態を学ぶ。座学だけでは得られない知識を得るとともに、地元の農産物に対する理解を深めることを目的とする。</p>	<p>東伊豆町農業経営振興会 町内の生産農家の方々 など</p> <p>【窓口】 農林水産課 (TEL 0557-95-6305)</p>

市町名	フィールドワークのコース名・内容	対象となる団体・人等、窓口
河津町	<p>【1 河津町の魅力20選】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河津町の魅力20選（町民アンケート）をフィールドワークを通して点から線、線から面と有機的につなぐ活用方法について提言をもらい町や観光業や商工業の振興に活用する。 ・河津町の文化・芸術などのフィールドワークを行い、その文化の魅力について提言をもらい、文化・芸術の振興に活かす。 <p>とりわけ文学などは、学生の研究対象ともなり得て、相互により作用をもたらしることが期待される。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・河津町の魅力「河津っ子特選極ランク20」パンフレット ・河津町観光協会 ・河津町商工会 <p>【窓口】 河津町教育委員会 (TEL 0558-34-1117)</p>

市町名	ファイルドワークのコース名・内容	対象となる団体・人等、窓口
南伊豆町	<p>【1 杉並地域大学（東京都）との連携による南伊豆町の自然体験、環境課題解決支援型ツアー】</p> <p>杉並地域大学（市民大学）との連携により、南伊豆町内の山林や耕作放棄地などを中心に、地域住民と杉並区民とが協働で再生に取り組む年間を通じたツアーへの参加を通して環境問題、地域間連携について考える。</p> <p>【2 小さな漁村集落での地域づくり、健康づくり】</p> <p>今後20年で人口が半分以下の100人程度となり、そのほとんどが高齢者となることが想定される、町の西端に位置する「伊浜地区」において、棚田再生や新たな観光資源開発なども含め、地域住民とともに地域づくり、健康づくりに取り組む事業への参加により、限界集落の維持、存続について考える。</p> <p>【3 町の各種計画策定への提案のための住民意見ヒアリングやワークショップの実施】</p> <p>町で策定する計画の基礎データとなる住民ヒアリングやワークショップを通して、住民の意識調査や意見聴取を行うなど、行政計画の策定に対する意見提案、企画提案などを通して地域課題の解決、実践的な計画策定について考える。</p>	<p>杉並区民 吉祥休耕田済生会（住民団体） その他地域住民</p> <p>【窓口】 地方創生室山口係長 (TEL 0558-62-1121)</p> <p>伊浜地区住民 早稲田大学 (スポーツ科学学術院 岡教授・荒木教授)</p> <p>【窓口】 地方創生室山口係長 (TEL 0558-62-1121)</p> <p>地域住民（町内小・中・高校 生含む）</p> <p>【窓口】 地方創生室山口係長 (TEL 0558-62-1121)</p>

市町名	フィールドワークのコース名・内容	対象となる団体・人等、窓口
松崎町	<p>【1 商店街の賑わい創出】 空き店舗化が進み、商店街が衰退するなか、地域資源や町の魅力を活かしたまちづくりや商店街振興策をどのように展開するかをフィールドワークにより、地域住民とともに考え、今後の商店街の活性化につなげていく。</p>	松崎町商工会 地元商店街 【窓口】 企画観光課 (TEL 0558-42-3964)
	<p>【2 観光と防災まちづくり】 駿河・南海トラフで発生する巨大地震により大きな被害が想定されるなか、観光を基幹産業とする当町で観光と防災対策をどのように進めていくのかを、フィールドワークにより、地域住民とともに考えていく。</p>	松崎町観光協会 海岸沿いの自治会長 伊豆半島ジオガイド協会 【窓口】 企画観光課 (TEL 0558-42-3964) 総務課 (TEL 0558-42-3964)
	<p>【3 なまこ壁の建造物の保全活用】 町の伝統的な建造物であるなまこ壁の建造物が老朽化や家の建て替え、維持管理費の問題により減少するなか、フィールドワークや体験などを通じて、地域住民とともになまこ壁の保存と活用について考えていく。</p>	松崎町観光協会 なまこ壁の建物所有者 左官職人 【窓口】 企画観光課 (TEL 0558-42-3964)
	<p>【4 棚田の保全活用】 荒廃していた石部棚田を復田し、オーナー制度や地域おこし協力隊制度などにより保全活動を推進しているが、依然高齢化や後継者不足の課題を抱えている。棚田を未来に引き継ぐための方策について、フィールドワークや作業を通じて、地域住民と考えていく。</p>	松崎町商工会 松崎町観光協会 石部地区棚田保全推進委員会 松崎町地域おこし協力隊 【窓口】 企画観光課 (TEL 0558-42-3964)
	<p>【5 特産品を活用した6次産業化】 町では、さくら餅に使われる塩漬けのさくら葉を生産しており、全国シェアの70%を占めている。しかしながら、高齢化や担い手不足から、生産量が減少している。町の主要な農産物となっている桜葉の振興を図るために、6次産業化についてフィールドワークを通じて、地域住民と考えていく。 また、桑や青パパイヤなど新たな農産物を活用した事業の今後の展開も検討していく。</p>	松崎町商工会 松崎町観光協会 松崎町農業振興会 松崎町桜葉振興会 桑・青パパイヤ生産者など 【窓口】 産業建設課 (TEL 0558-42-3964)

市町名	フィールドワークのコース名・内容	対象となる団体・人等、窓口
西伊豆町	<p>【1 過疎地域における高齢者支援】 高齡化率県下NO. 1の西伊豆町では、独居老人も多く、高齢者支援をどのようにしていくかが課題となっている。高齢者が幸せを感じることでできるNO. 1地域を指してどのような支援ができるかについて、地域の環境調査や高齢者世帯、支援団体等へのインタビュー等のフィールドワーク実習を行い、町や福祉支援団体では、学生の方々からのアイデアを、今後の高齢者支援活動に活かしていく。</p>	健康福祉課 社会福祉協議会 老人会 高齢者世帯 など 【窓口】 健康福祉課 (TEL 0558-52-1116)
	<p>【2 ガラス文化の継承とまちおこし】 ガラスの原料の産地だったことからガラス文化の里づくりを推進し、ガラス作家の定住支援やテーマパークの建設などを行ってきたが、ガラス文化が地域に根付いたとは言えない状況にある。 今後どのようにガラス文化を継承し、地域の誇りとして地域の活性化にも繋げていくかについて、地域住民や関係団体（者）へのインタビュー等のフィールドワーク実習を行い、町や黄金崎クリスタルパークでは、学生の方々からのアイデアを、ガラス文化の継承とまちおこしに活かしていく。</p>	ガラス作家 地域おこし団体（個人） 黄金崎クリスタルパーク 東海工業 観光協会 商工会 【窓口】 まちづくり課 (TEL 0558-52-1966)
	<p>【3 温泉を利用した耕作放棄地の活用】 人口減少と高齢化により耕作放棄地が増え、その対策に苦慮している。 耕作放棄地を有効活用するため、現在十分に活用されていない温泉を利用した新たな事業について、土地所有者や関係団体（者）へのインタビュー等のフィールドワーク実習を行い、町や関係団体、土地所有者は、学生の方々からのアイデアを参考に、連携を図りながら新たな事業に取り組む。</p>	農業委員会 観光協会 商工会 土地所有者 【窓口】 産業建設課・企業課・まちづくり課 (TEL 0558-52-1966)
	<p>【4 新鮮な魚介を活かした新たなビジネスモデルの模索】 西伊豆町は新鮮な魚介類が獲れるものその販路は限られている。 魚介を活かした新たなビジネスモデルを模索し、漁業振興を図るため、漁業関係者や関係団体（者）へのインタビュー等のフィールドワーク実習を行い、町や漁業協同組合等は、学生の方々からのアイデアを新たなビジネスに繋げていく。</p>	漁業協同組合 商工会 観光協会 【窓口】 まちづくり課 (TEL 0558-52-1966)

市町名	<p>フィールドワークのコース名・内容</p> <p>【1 フィールドワークコーディネーター】(→静岡大学の提案を基にイメージを作成)以下の業務を行うコーディネーターの設置を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学要望を受け地元関係者とフィールドワークのマッチング ・新たな地域資源掘り起しと対外発信・売り込み ・地元関係者(フィールドワーク先)間のネットワーク構築 	対象となる団体・人等、窓口
静岡県	<p>フィールドワークコーディネーター(イメージ)～大学との連携を点から線、面へ～</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="598 840 917 1411"> <p>【現状】</p> <p>フィールドワークについて、個別に各大学が地域の関係者(NPO、行政、住民等)と調整</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調整は個人的つながりに頼る部分が多い ・大学の負担が大き ・大学の要望と地元関係者とのマッチングに難 ・新たな地元資源の掘り起しが困難 ・フィールドワーク受入先間の地元ネットワーク(地域興しの協力体制)の構築が難しい </div> <div data-bbox="598 1411 917 2004"> <p>【対応案】</p> <p>◎フィールドワークコーディネーター(上図中央)→一元的な調整、関係者間の架け橋役</p> <p>【役割】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="1005 1411 1165 2004"> <p>＜行政＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動資金(人件費)、活動拠点、情報提供 </div> <div data-bbox="1005 1411 1165 1635"> <p>＜フィールドワークコーディネーター＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(NPO等に委託or行政関係者) ・大学要望を受け地元関係者とマッチング(協定締結前から優先的に調整) ・地域資源掘り起しと対外発信・売り込み ・地元関係者間のネットワーク構築 </div> <div data-bbox="1005 1411 1165 1635"> <p>＜大学＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィールドワーク等で活用(協定後) ・まちづくりの助言等 ・学生有志もコーディネートに協力 </div> </div> </div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学、学生 ・地元関係者(住民、事業者、NPO、行政等) <p>【窓口】静岡県教育委員会 義務教育課 (TEL 054-221-3106)</p>

(参考) 学生が利用できる拠点一覧

市町名	施設名	所在地 (TEL)	概要・特徴	無料	宿泊
下田市	あずさ山の家	下田市須原 1322 0558-28-1511 FAX 0558-28-1513	自然に囲まれた山間の小学校跡地に建てられた、ロジ風木造二階建ての宿泊施設。合宿等の受け入れにも適している。 設備：4～6 人部屋全 12 室、浴場あり 食事：食堂あり (自炊可) ※ 1 泊 2 食付 5940 円～、1 泊朝食付 4650 円～、素泊まり 4110 円～	—	○
東伊豆町	ダイロクキッチン	東伊豆町稲取 348-2 090-9016-6530 (地域おこし協力隊 荒武氏携帯)	稲取駅から徒歩 7 分 設備：キッチン、Wi-Fi、プロジェクター、各種文具、クローク等 【シェアキッチン】 ご友人の方々と各種サークル活動等におけるパーテイ、会議・宴会でのご利用 使用料：1,000 円/時間 利用時間：9 時から 21 時 【チャレンジショップ】 飲食販売や各種教室等を開催する際、お客様に利益が発生するものにも利用可能 使用料：3,500 円/日 利用時間：9 時から 21 時	—	—
	海の見える農園	東伊豆町稲取 3031-4 0557-95-6305 (東伊豆町農林水産課)	【管理棟会議室】 使用料：9～12 時 1,000 円 13～17 時 1,000 円 9～17 時 2,000 円 ※ 冷暖房を使用する場合は使用料の 30% を加算 【滞在型農園 全 10 区画 (ラウベ)】 設備：電気、水道、ガス、キッチン、ユニットバストイレ、ロフト、薪ストーブ、農園 40 m ² 使用料：1 区画あたり年額 600,000 円 入会金 10,000 円 (5 年間有効) 使用期間：毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで 【日帰り型農園】 ・ 1 区画 40 m ² (全 26 区画) 使用料：年額 22,000 円 入会金：1,000 円 (5 年間有効) 使用期間：毎年 4 月 1 日から 翌年 3 月 31 日まで ・ 1 区画 50 m ² (全 24 区画) 使用料：年額 24,000 円 入会金：1,000 円 (5 年間有効) 使用期間：毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで	—	— (ラウベ 滞在可)

市町名	施設名	所在地 (TEL)	概要・特徴	無料	宿泊
河津町	バガテル公園 オランジェリー	河津町峰 1073 0558-34-2200	河津駅より 10 分 空調あり ※料金については適宜要相談 (無料になる可能性あり)	—	—
	観光協会 観光交流館	河津町笹原 72-12 0558-32-0290	河津駅より 徒歩 5 分 空調あり	○	—
	商工会議室	河津町浜 159-1 0558-34-0821	河津駅より 徒歩 1 分 空調あり	○	—
	横浜市立南伊豆 臨海学園 (少年 自然の家)	南伊豆町子浦 1437 0558-67-0255	宿泊室 (8 人×24 室) エアコン有 1 泊 3 食 @2,370 円～ 詳細はホームページ http://www.yspc.or.jp/minamiizu_ysa/	—	○
松崎町	杉並区立弓ヶ浜 クラブ (区民保 養所)	南伊豆町湊 781 0558-62-3187	http://yumigahama-club.com/index.html 和室<23 室>5~6 名、<4 室>4~5 名	—	○
	町内お試し移住 施設	町内各所 (民間宿泊施 設及び町借上げ施設)	http://www.town.minamiizu.shizuoka.jp/docs/2016022600010/	—	○
	旧山田邸	松崎町宮内 99-1 連絡先：0558-42-3964 (松崎町企画観光課)	東海バス松崎ターミナルから徒歩 20 分 受入人数：30 人位まで 14LDK、風呂有、駐車場有、布団有 (エアコン有は 1 室のみ) 料金：無料 (お試し利用中のため)	○	○
西伊豆 町	依田四郎邸	松崎町松崎 307-6 連絡先：0558-42-3964 (松崎町企画観光課)	東海バス松崎ターミナルから徒歩 20 分 受入人数：10 人位まで 5K、風呂有、布団無 料金：無料 (お試し利用中のため)	○	○
	旧田子中学校校 舎	西伊豆町田子 965-1 0558-52-1966 (西伊豆 町まちづくり課)	部屋：大 (40 人位まで) 3 部屋 小 (15 人位まで) 2 部屋 設備：①エアコン②シャワー (H30 年度整備) 料金：無料 食事：自炊 (共同調理室) 又は外食 ※敷布団とタオルケットが 50 組程度あるが、寝袋等を持参してもらっている。	○	○
	町菅やまびこ荘	西伊豆町大沢里 150 0558-58-7153	部屋：全和室 10 部屋 4~17 人部屋 料金：5,832 円 (1 泊 2 食付) 設備：①共同風呂 (天然かけ流し温泉) ②温泉プール③バーベキュー施設 など ※廃校となった小学校を改築した施設	—	○

幼児教育連携推進事業費（幼保小接続カリキュラム作成等実践研究）

1 事業実施の背景

【社会の動向】

○小学校入学後、間もない児童の小学校生活への不適応（小1プロブレム）を持つ児童が増加
小学校 54%（県教育委員会実施の幼小接続に関する実態調査）

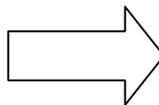
【静岡県の現状】

○（幼児教育施設において）研修時間の確保が困難。
○（市町において）専門性を持った指導主事等の配置率が低い。
○県内多くの幼児教育施設と小学校で子ども又は職員の交流実績があるが、互いの教育・保育への理解は十分図られているとは言えない。

2 事業の必要性

○県が任用する幼児教育専門員（幼児教育アドバイザー）を、幼・保・こ・小等に派遣
○幼児教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼・保・こ等の横の連携及び小学校との縦の接続の在り方、接続期のカリキュラム等について調査・研究

活用効果・
成果を
各市町に
発信



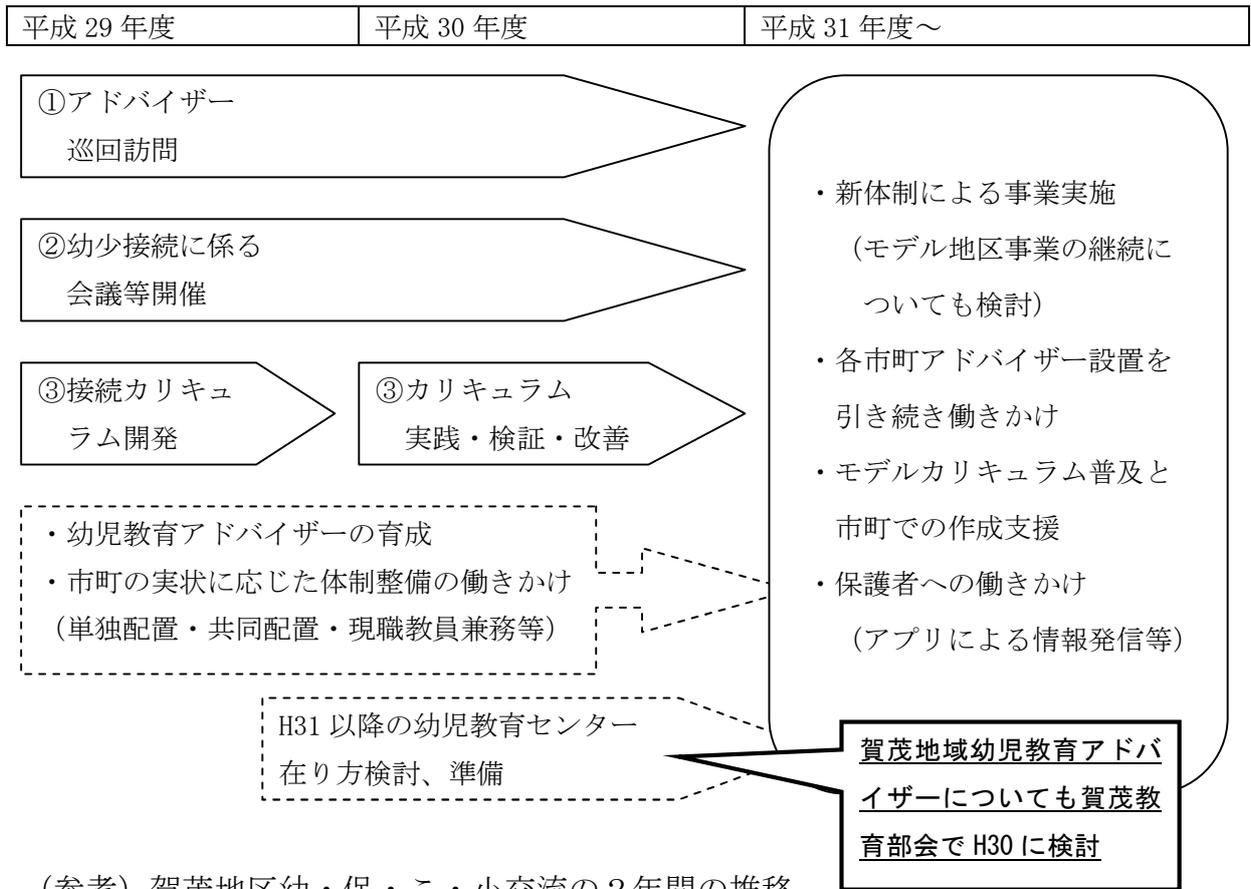
○各市町に幼児教育アドバイザーの配置を促す
○幼小接続期の教育・保育における質の向上を目指す

3 事業内容（国庫補助事業 10/10）

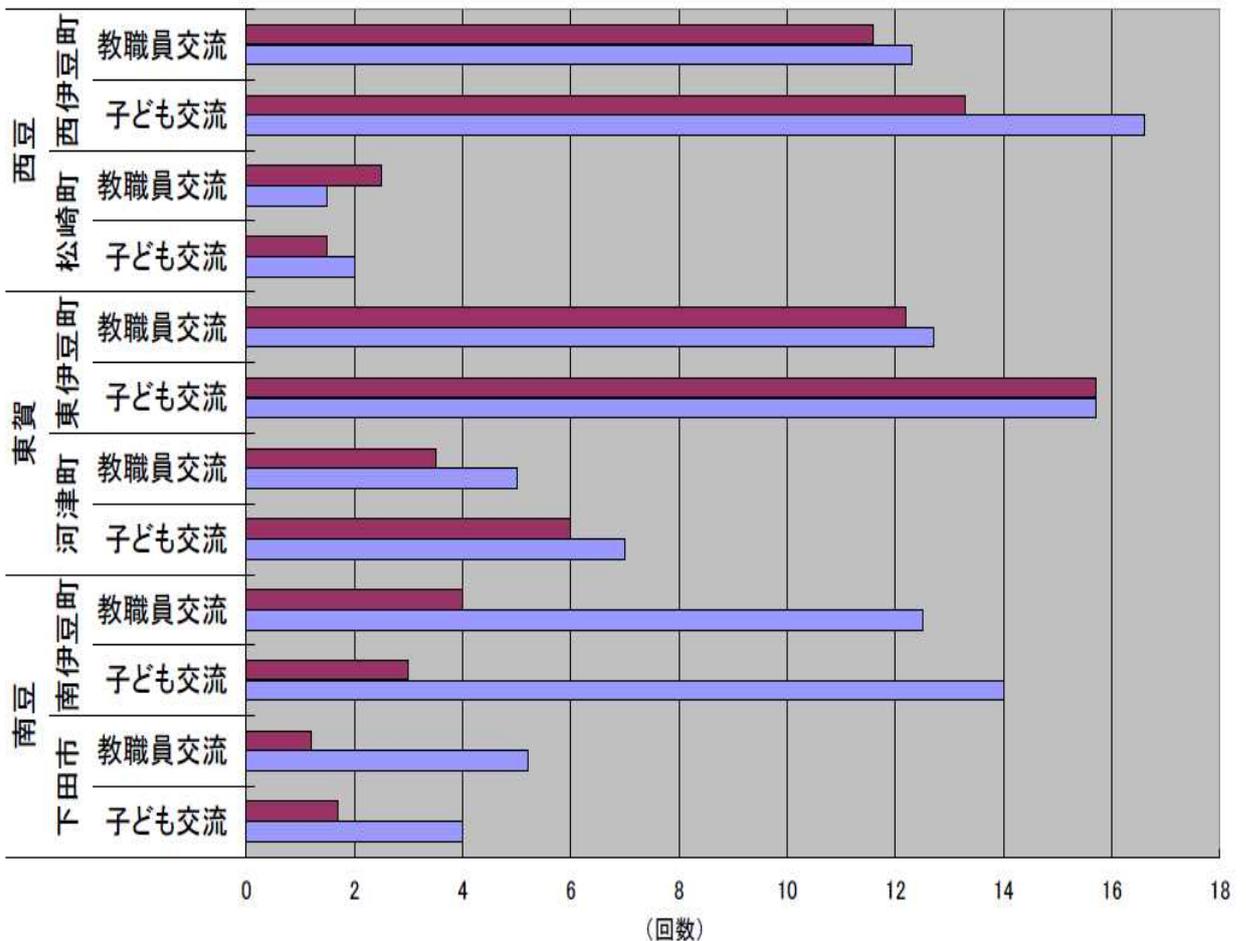
対 象	全 県	モデル地区（賀茂地域）
派遣者	県幼児教育専門員 等	賀茂地域幼児教育アドバイザー 等
派遣形式	要請（依頼）に応じて訪問する。	定期的に訪問する。
派遣内容	<ul style="list-style-type: none"> ・校園内研修の支援（講話・助言・企画運営 等） ・市町等主催研修会の支援（講話・助言・企画運営 等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保こ小のコーディネート（情報収集・情報提供・協議会連絡会等の開催 等） ・校園内研修、市町等主催研修会の支援（講話・助言・企画運営 等）

研究内容/時期	1 年目 (H29)	2 年目 (H30・予定)
①賀茂地域幼児教育アドバイザーによる巡回訪問	【前期】 ・巡回訪問の計画作成、情報収集 【後期】 ・各園・所・学校に情報提供・助言・指導 ・巡回訪問による効果検証	・各園・所・学校訪問の計画と実施 ・巡回訪問による効果検証・発信
②地区における幼小接続に関する会議等の開催	【前期】 ・幼小接続に関する情報共有等の会議の開催を検討（既存の会議体活用可） 【後期】 ・地区内の幼児教育施設と小学校が集まる会議等を開催し、接続期の教育・保育について協議	・引き続き、地区内の幼児教育施設と小学校が集まる会議等を開催し、接続期の教育・保育について協議
③接続カリキュラム開発研究（下田研究指定園・校）	・域内の幼小の教育内容の相互理解（保育・授業参観等） ・接続モデルカリキュラム検討委員会への参加 ・県版接続モデルカリキュラム（試案）を踏まえて地域の独自性に合ったカリキュラムの開発	・県版接続モデルカリキュラム（試案）を踏まえて作成した地域の独自性に合ったカリキュラムの実践・検証・改善

4 事業の将来像



(参考) 賀茂地区幼・保・こ・小交流の2年間の推移



項目		目標(振興方針記載)	現状	H29取組状況	H30の取組(案)	H29 1~3月	H30 4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	H31				
全体調整				(◇は教育部会開催予定→)		◇	◇	◇	◇	◇					
幼保・小・中・高の一体となった学校教育	①市町内の学校連携強化	教職員の連携、幼児・児童・生徒の交流推進	○	・賀茂地域教育振興センター(幼児教育アドバイザー)を中心に連携・交流を推進	・幼児教育アドバイザーのH31以降の体制構築(共同設置等) ・賀茂地域教育振興センターの体制強化(センター長設置等)	幼児教育アドバイザー等H31以降の方向性の検討	方向性を踏まえ具体的手法検討		設置に向けた準備(予算・組織への反映等)		新体制で連携・交流推進				
		教育振興センター体制整備	○	・幼児教育アドバイザー配置(国庫補助事業)がH30までのため、その後の体制検討											
		幼児教育アドバイザー配置、円滑な接続推進	○	・幼保・小・中・高の連携強化に向けた実践事例集を作成し市町間で優良事例を共有											
		特別支援教育の在り方検討	○	・東部特別支援学校分校における共生・共育の推進								地域での交流及び共同学習の充実	H30実施計画の検討	伊豆下田分校:居住地の小・中学校における交流・共同学習 伊豆松崎高校:地域との交流及び共同学習の実施	「交流箱」等を活用した居住地交流
		地域による高校の魅力化(学校魅力化推進協議会)	○	・「賀茂地域学校魅力化推進協議会」を松高・稲高で設立								賀茂地域全体での高校のあり方に関する方針の検討	賀茂地域全体で高校の在り方を検討する場設置	(予算・組織への反映等)	
		松崎高校中高一貫教育の取組推進	○	・賀茂地域全体で高校のあり方を協議する場の検討									賀茂地域全体の会で魅力化に向けた連携を検討		各校の協議会で魅力化促進を検討
	②教育の質の維持向上	ICTの活用(学びの充実)	ICTを活用した合同学習等に取り組む市町数 6市町(H31)	○	・指導要録の電子化(1市5町) ・ドワンゴと連携したプログラミング教育(下田市)など	・他市町の先駆的な事例を参考に各市町で取組 ・指導要録の電子化を1市5町で推進	先駆的取組を教育部会・連携事例集で共有 → 各市町で他事例を参考に取組推進								
		小規模校のメリットを生かした教育	少人数カリキュラムに取り組む市町数 6市町(H31)	○	・小学校における英語教育(西伊豆町)など		指導要録の電子化の取組推進(フレンドシップ事業H29~H31)								
		複数校の合同教育・山村留学等受け入れ		○	・大学生のファームステイ(東伊豆町)など										
大学・大学院等との連携	賀茂1市5町と大学等連携	静大と1市5町連携協定	○	・静大に加え、H31に観光コースを設置する県立大・文芸大も含め、協定締結と連携推進に向けた検討	・協定締結に向け調整 ・具体的な大学・市町間の連携を推進 ・フィールドワークコーディネーター設置検討	大学への提案→協定締結に向けた調整	提案内容・協定・コーディネーターなどを踏まえた連携の具体的取組推進			県大・文芸大観光コース設置→更なる連携					
		大学・専門学校等の誘致(トップセールス含む)	○			フィールドワークコーディネーター設置検討	(予算・組織への反映等)								
		静大教職大学院「改善支援研究員」活用	◎	H29から下田市で取組	効果を踏まえ各市町で活用検討	下田市取組(教職大学院生が下田市中学校をフィールドに改善支援)					各市町で検討				
		金融機関と1市5町との連携	-		実施方法を検討	実施方法の検討 → 実施									
既存ストック有効活用	学校施設複合化・活用検討	コミュニティ拠点等として学校施設の開放	○	・埋蔵文化財の展示等、社会教育に活用(南伊豆町)など	他市町の先駆的な事例を参考に各市町で取組	先駆的取組を教育部会・連携事例集で共有 → 各市町で他事例を参考に取組推進									
		学校施設整備に当り他施設との複合化	○	・旧小学校を宿泊施設に改築(西伊豆町)											
		余裕教室・遊休施設等のリストアップ	◎	・各市町で遊休施設等のリストアップ ・うち2件について文科省サイト掲載	大学連携、FM部会と合わせて施設の活用、サイト掲載事例を拡大	大学連携・FM部会と合わせて施設活用拡大を検討									
		リストアップ施設の活用検討	◎			各市町でリスト活用、新サポーター募集 リストを大学のフィールドワーク検討に活用									
人的ネットワーク・施設間連携の構築	教育サポーター組織設立	賀茂教育サポーター組織設立	◎	H29に「賀茂地域教育サポーター推進組織」を設立	・各市町でリスト活用、サポーター拡大 ・フィールドワーク先としてリスト活用	各市町でリスト活用、新サポーター募集 リストを大学のフィールドワーク検討に活用									
		しずおか型コミュニティスクール導入促進	◎	H29に全市町でしずおか型コミュニティスクール導入	法定コミュニティスクールへの移行促進	しずおか型(既存組織等を活用し地域の方等が学校運営に参画)導入拡大→法定(法律に基づく「学校運営協議会」を設置)に移行促進									
		農村漁村における体験活動	○	・修学旅行の受入(松崎町)など	他市町の先駆的な事例を参考に各市町で取組	先駆的取組を教育部会・連携事例集で共有 → 各市町で他事例を参考に取組推進									
		キャリアプランニングスーパーバイザー(仮称)	-		実施方法を検討	実施方法の検討 → 実施									
		図書館の相互利用等社会教育施設連携	◎	・協定締結済み ・社会体育施設の相互利用(東伊豆町、河津町)	(行政経営研究会(FM部会)で施設の相互利用等について幅広く検討)	FM部会で施設の相互利用等について検討									

* 網掛けはH30重点取組(案) * (現状欄) ◎…目標等達成(取組継続) ○…取組中 -…今後取組 * (H29取組状況欄) 下線はH29の重点取組

公共施設の長寿命化、共同活用・管理（水道事業）

（経営管理部市町行財政課、くらし・環境部水利用課）

（要 旨）

「公共施設の長寿命化、共同活用・管理（水道事業）」専門部会では、今年度、3回の専門部会を開催したので、その活動の概要を報告する。

1 活動の概要

昨年度の専門部会で作成した「連携プラン」に基づき、「共同購入」「事務共通化」等実現可能性があると考えられた取組について具体化の検討を行った。

検討の結果、水道事業財務会計システムの共同発注によるクラウド化について、早期に実現することとし、発注方法などを詰めていく。また、漏水調査について検討を進める。

	日 時	会 場
第 1 回	平成 29 年 8 月 10 日 (金) 14 時～16 時	静岡県下田総合庁舎 4 階第 8 会議室
第 2 回	平成 29 年 11 月 6 日 (金) 14 時～16 時	静岡県下田総合庁舎 2 階第 3 会議室
第 3 回	平成 30 年 1 月 16 日 (火) 14 時～16 時	静岡県下田総合庁舎 4 階第 8 会議室

2 共同化の検討内容と確認事項

項目	想定されるメリット	検討内容	確認事項
(1)新電力等の導入	既存電力会社との競争によるコスト削減	・既存電力会社との長期契約割引の方が有効	現時点での共同発注見送り。
(2)物品の購入	ロットをまとめることによるコスト削減	<p><水道メーター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀茂地区内でのロット数では、コスト削減効果は見込めない。 <p><薬品類></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理を含めた包括委託契約の中で、薬品類の購入・補充の対応をしており、薬品購入のみ切り離すことが困難。 	現時点での共同発注見送り。
(3)水道事業財務会計システム	共同化によるインシヤルコスト、ランニングコストの削減	<ul style="list-style-type: none"> ・4市町で同一業者のシステムを導入。他の2町を含めてクラウド化した場合、インシヤルコスト、ランニングコスト削減、制度改正時等の一括対応、セキュリティ強化等が見込める。 	災害対応・情報セキュリティ等の経営情報管理に求められる課題対応としての水道事業財務会計システムのクラウド化を早期に実現することとし、発注方法などを詰める。

(4)水道料金徴収システム	共同化によるインシヤルコスト、ランニングコストの削減	・一般会計や温泉事業等と一体で運用されており、水道を切り離しての共同発注が困難。	現時点での共同発注見送り。
(5)水道料金徴収事務	お客様窓口の集約化、検針・徴収業務の統一化による委託費の削減	・1町を除き、業務委託せずに自前で実施しているため、委託により、かえって費用が上がる。	現時点での共同発注見送り。
(6)漏水調査	<ul style="list-style-type: none"> ・漏水量の縮減による収支の改善 ・共同発注による人件費の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・漏水量の縮減による収支の改善は、経営基盤強化を図る上で重要。 ・予算があればいつでも発注可能で、単発での実施も可能。 ・広域的な実施により、装置や人の融通によるコスト削減が見込める。 	各市町において調査の必要性を検討し、効果的な実施方法を検討する。

3 30年度の取組方針

(1) 水道事業財務会計システムのクラウド化の早期実現

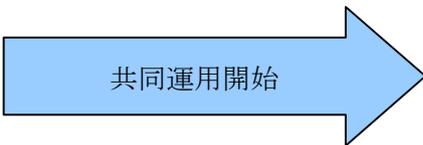
災害対応・情報セキュリティ等の経営情報管理に求められる課題対応となる水道事業財務会計システムのクラウド化を早期に実現することとし、発注方法を詰める。

- 〔・導入方法は、単独発注よりもコスト削減効果の高い共同発注とする
- 〔・導入実施時期は平成31年度当初を目標とする

(2) 漏水調査の必要性・実施方法の検討

漏水減少による経営改善、共同発注によるコスト削減につながる漏水調査について、効果的な実施方法の検討を進める。

4 今後の予定

	平成30年度	平成31年度（目標）
水道事業財務会計システムのクラウド化	早期実現に向けて具体的な発注方法などを詰める ・共同発注の方法 ・費用負担の按分方法 等	
漏水調査の共同発注	必要性・効果的な実施方法について検討	

自治体クラウドをめぐる状況

1 国の状況

「自治体クラウド」を全自治体で導入する方針

- (1) 国は 2020 年度以降の目標達成を目指す工程表を作成
 - ①17、18 年度は国や自治体、ソフトウェア会社などが参加する検討会を開催
 - ②19 年度は国が検討会の結果に基づき自治体クラウド導入を推進
 - ③20 年度以降に全自治体で導入完了
- (2) 単独導入済みの自治体には経費を抑制できるとして、共同利用への変更を働きかける

2 自治体の経営情報管理に求められる課題対応とクラウド導入のメリット

課題 1 津波浸水区域に役場が立地する状況への対応

- ☞ 津波被害によるデータ消失を未然に防止
- ☞ 災害時には相互支援が可能

課題 2 組織の事業継承が困難となっていることへの対応

- ☞ 情報スキルに熟達した職員が減少する中でのシステム運用を容易に
- ☞ 業務の統一化・標準化による技術継承を容易にし、安定的な人事異動を可能に

課題 3 情報漏えい等へのセキュリティ対策への対応

- ☞ 高度なセキュリティが施されたデータセンターにより、高度化・複雑化するサイバー攻撃に対応可能

課題 4 求められる行政コスト削減への対応

- ☞ システムの集約化・共同化により、徹底した行政コストの削減、業務効率化が可能に

3 30 年度の取組方針

災害対応・情報セキュリティ等の経営情報管理に求められる課題対応としての水道事業財務会計システムのクラウド化を早期に実現することとし、発注方法などを詰める。

- ・ 導入方法は、単独発注よりもコスト削減効果が高い共同発注とする。
- ・ 導入実施時期は、平成 31 年度当初を目標とする。

平成 30 年 2 月 19 日

若者定住

(賀茂振興局)

(要旨)

前回の賀茂地域広域連携会議以降、検討の三本柱の一つである「利便性の高い窓口づくり」に関する具体化について、3回の勉強会を実施した。

また、「賀茂の子づくり」、「具体的な行動・推進装置づくり」の具現化として、「Wikipedia Town in 賀茂地域」を全域的な取組とするため、2月27日(火)に勉強会を開催する。

これらの成果を踏まえ、今後、専門部会において検討する。

1 検討(実施)内容

<p>「賀茂の子づくり」 「具体的な行動・ 推進装置づくり」</p>	<p>①「Wikipedia Town in 賀茂地域」勉強会(2月27日開催予定) ⇒子どもたちが地域の大人と協力し、地域を知る機会として「Wikipedia Town in 賀茂地域」を管内全域の取組として推進するため、先進地域のコーディネーターを招聘し、ウィキペディアタウンの地域を知る・学ぶ手段としての可能性を探る。</p> <p>②高校生が労働の対価を得て地域定着志向へ(インターンシップ・アルバイトの深化) ⇒今後、専門部会に管内高校の副校長クラスを構成員として追加し、また、三島労働基準監督署をオブザーバーとして、検討する。</p>
<p>「利便性の高い 窓口づくり」</p>	<p>①平成29年10月に導入を開始した「賀茂地域1市5町の基本情報」のパンフレット化 ⇒今春の配架を目標に作成中</p> <p>②10月に導入を開始した「移住相談受付情報」の電子ネットワーク化 ⇒静岡県地域情報化コーディネーターの市川博之氏を講師に、総合窓口の設置(民間委託含む)に係る関連データ利活用上の課題等の解決策を検討する目的で、現在までに3回開催し、平成30年3月中旬に第4回を開催予定である。</p> <p>日 時：第1回 平成29年12月11日(月) 14時～ 第2回 平成30年1月9日(火) 14時～ 第3回 平成30年1月26日(金) 14時～ 第4回 平成30年3月に開催予定</p> <p>会 場：静岡県下田総合庁舎</p>
<p>その他</p>	<p>○新成人に対する任意アンケートの実施 ⇒今後の賀茂の子づくりの効果測定の指標の一つとして1市5町全てで実施(別紙1)。今後、毎年の実施を検討していく。</p>

2 今後のスケジュール

時 期	項 目	内 容
平成30年3月中旬	第7回専門部会	電子ネットワーク化勉強会の成果を共有し、「利便性の高い窓口づくり」等について、引き続き具体化を検討

新成人に対するアンケート結果(速報)

昨年度、小・中・高校の最高学年の児童・生徒を対象に県が行ったアンケートでは、全体の約6割の児童・生徒が今から15年後に賀茂地域に住んでいくと回答した。

この状況を踏まえ、この地域に住む又は出身の若者の意識の状況や変化を調査することにより、今後の若者定住の施策に資するため、高校卒業後に大勢の若者が集まる成人式において、意識調査を実施した。

平成30年成人式対象者：男性292名、女性284名、計576名

回答者数：男性171名、女性は151名 計322名

(社会人96名、学生217名、その他9名)

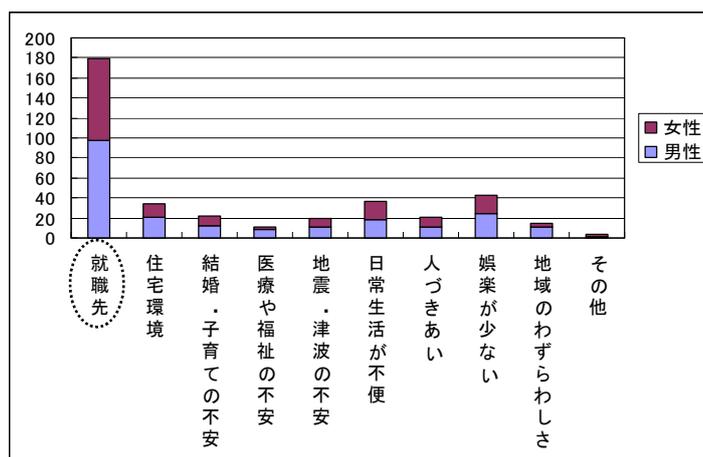
回答率：55.9%

○ 将来、市・町内で生活したい、生活し続けたいと考えていますか？

	男性	女性	合計	構成比
生活したい	47	40	87	27.3%
生活したくない	25	40	65	20.4%
わからない	94	73	167	52.3%
計	166	153	319	-

◎全体の約4分の1の人が生活したい、住み続けたいと積極的な回答であったが、前述の児童・生徒を対象にしたアンケート結果の4割と比べると少なくなっている。また、半数以上がわからないと回答しており、環境や心境の変化などにより決めかねている者を多数包含していると推察できる。

<「生活したくない」、「わからない」と回答した理由>



◎就職先が179件と一番の要因であり、ついで、娯楽が少ない、日常生活が不便、住宅環境があげられる。

○ あなたは市・町に魅力を感じていますか？

	男性	女性	合計	構成比
感じている	105	91	196	61.1%
感じていない	19	14	33	10.3%
わからない	46	46	92	28.6%
計	170	151	321	-

◎全体の約6割の人が「魅力を感じている」と回答した。また、わからない方が約3割であり、生活環境などの改善により、今後、魅力を感じる人が増える可能性も伺える。

平成 30 年 2 月 19 日

賀茂地域における公共施設の共同利用等（FM）についての今後の進め方

（賀茂振興局、管財課）

1 第 15 回賀茂地域広域連携会議(H29. 12. 15)における首長意見等

- ・西伊豆町においては、賀茂地域でやるより、伊豆市や伊豆の国市等との連携を考えてほしい。また、松崎町との施設利用の連携は既に行っている。（西伊豆町長）
- ・個別施設の維持運営費等についての負担割の話になると、利用者の状況がそれぞれ異なるので、なかなか難しいのではないかと。（東伊豆町長）
- ・各町で温度差があるが、下田市にはリーダー的存在になってほしい。（東伊豆町長）

*これらの意見を踏まえながら、次回会議までに取扱いについて調整することとされた。

2 行政経営研究会 FM 研究会における協議等

行政経営研究会 FM 研究会(H30. 1. 17、1. 22)において、各市町の総務課長等の出席により、別紙 1 「賀茂地域の公共施設一覧(地図)」等を資料として、現状や課題、広域連携の可能性等について検討・協議した。

（内容等）

- ・各市町ごとに、施設の総量適正化の取組は進んできている。
 - ・大規模な住民利用施設の重複感はない。統廃合が確定している施設は現在のところなし。
 - ・隣接市町との相互利用は既に進んでいる。
- （東伊豆町⇔河津町、河津町⇔下田市⇔南伊豆町、松崎町⇔西伊豆町 等）
- ・指定管理料の負担が重荷になっており、利用料金の適正化等が課題
 - ・各市町が実施する施設劣化診断の共通仕様書の作成や共同発注等について、検討の価値有り。

また、これとは別に「賀茂地域行政連絡会議(H30. 1. 24)」において、各副市町長に意見を伺ったところ、広域で進めることについての方向性について、概ね賛同の意見であった。

（内容等）

- ・公共施設はかなり老朽化が進んでおり、維持管理費がかかさんでいる。効率的にやるために広域化は賛成である。
- ・昨年度、公共施設等総合管理計画を策定したところであり、個別の検討を今後進めるに於いて、併せて考えていくのは良いこと。
- ・プールやホール等を一つの町で整備するのは大変難しいため、広域利用ができればありがたい。

3 今後の進め方（案）

- ・現在の「行政経営研究会FM研究会」において、より個別詳細事項について、引き続き協議していく。

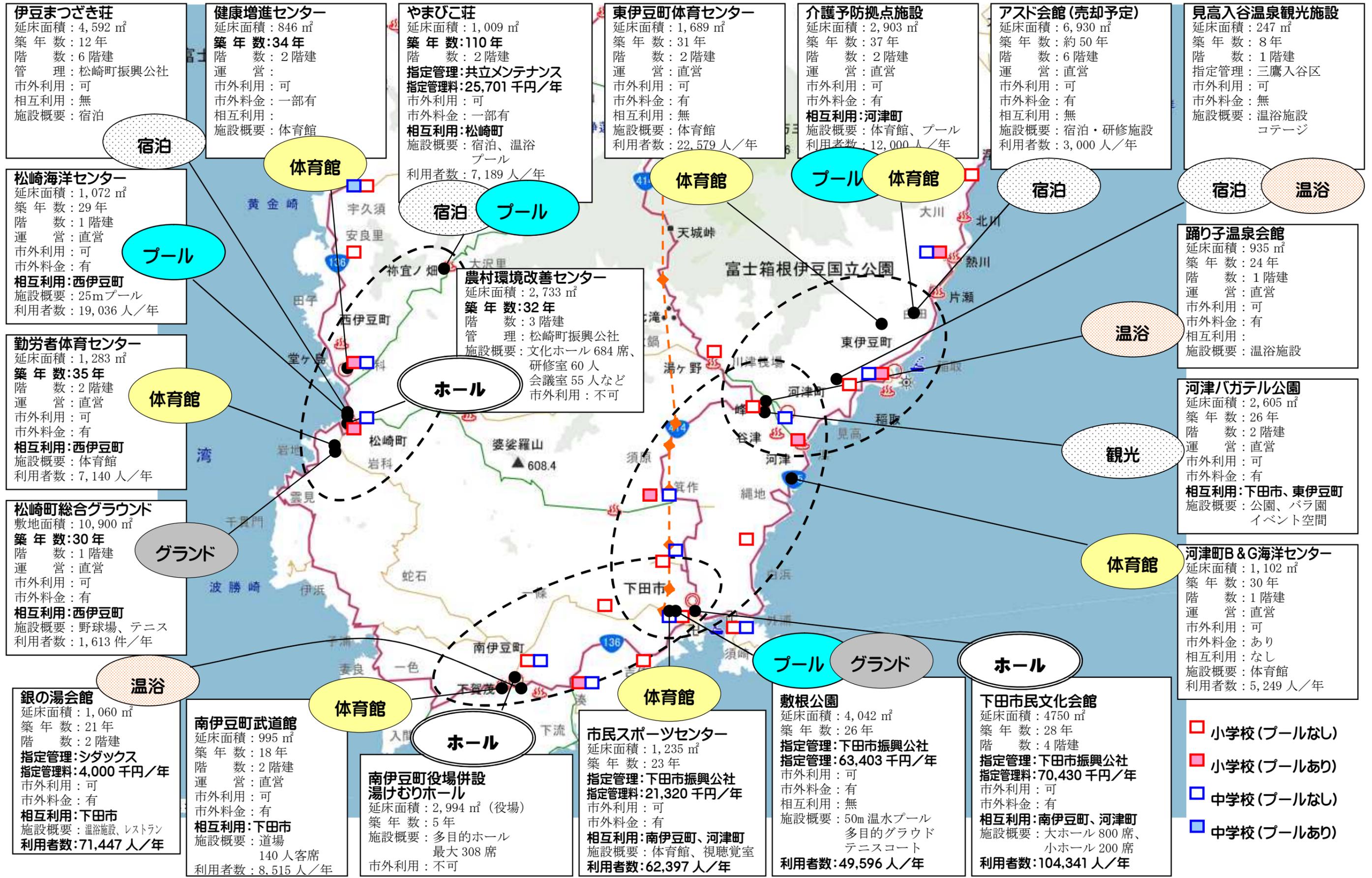
<行政経営研究会FM研究会にて今後協議する内容(案)>

- ・賀茂地域外との広域的な連携
- ・施設の広域的な維持管理の検討
- ・施設の利用料金のあり方検討
- ・劣化診断の共通仕様化、共同発注の検討 等

* FM研究会のメンバーは現在の担当レベルから総務課長職に引き上げる。

賀茂地域の公共施設(住民利用施設)

相互利用 伊豆縦貫自動車道



伊豆まつぎ荘
 延床面積: 4,592 m²
 築年数: 12年
 階数: 6階建
 管理: 松崎町振興公社
 市外利用: 可
 相互利用: 無
 施設概要: 宿泊

健康増進センター
 延床面積: 846 m²
 築年数: 34年
 階数: 2階建
 運営: 市外利用: 可
 市外料金: 一部有
 相互利用: 有
 施設概要: 体育館

やまびこ荘
 延床面積: 1,009 m²
 築年数: 110年
 階数: 2階建
 指定管理: 共立メンテナンス
 指定管理料: 25,701 千円/年
 市外利用: 可
 市外料金: 一部有
 相互利用: 松崎町
 施設概要: 宿泊、温泉
 プール
 利用者数: 7,189 人/年

東伊豆町体育センター
 延床面積: 1,689 m²
 築年数: 31年
 階数: 2階建
 運営: 直営
 市外利用: 可
 市外料金: 有
 相互利用: 無
 施設概要: 体育館
 利用者数: 22,579 人/年

介護予防拠点施設
 延床面積: 2,903 m²
 築年数: 37年
 階数: 2階建
 運営: 直営
 市外利用: 可
 市外料金: 有
 相互利用: 河津町
 施設概要: 体育館、プール
 利用者数: 12,000 人/年

アスト会館(売却予定)
 延床面積: 6,930 m²
 築年数: 約50年
 階数: 6階建
 運営: 直営
 市外利用: 可
 市外料金: 有
 相互利用: 無
 施設概要: 宿泊・研修施設
 利用者数: 3,000 人/年

見高入谷温泉観光施設
 延床面積: 247 m²
 築年数: 8年
 階数: 1階建
 指定管理: 三鷹入谷区
 市外利用: 可
 市外料金: 無
 施設概要: 温泉施設
 コテージ

松崎海洋センター
 延床面積: 1,072 m²
 築年数: 29年
 階数: 1階建
 運営: 直営
 市外利用: 可
 市外料金: 有
 相互利用: 西伊豆町
 施設概要: 25mプール
 利用者数: 19,036 人/年

農村環境改善センター
 延床面積: 2,733 m²
 築年数: 32年
 階数: 3階建
 管理: 松崎町振興公社
 施設概要: 文化ホール684席、
 研修室60人
 会議室55人など
 市外利用: 不可

宿泊 プール

体育館 プール 体育館

プール 体育館

宿泊

宿泊 温泉

勤労者体育センター
 延床面積: 1,283 m²
 築年数: 35年
 階数: 2階建
 運営: 直営
 市外利用: 可
 市外料金: 有
 相互利用: 西伊豆町
 施設概要: 体育館
 利用者数: 7,140 人/年

ホール

ホール

プール 体育館

プール 体育館

温泉

温泉

松崎町総合グラウンド
 敷地面積: 10,900 m²
 築年数: 30年
 階数: 1階建
 運営: 直営
 市外利用: 可
 市外料金: 有
 相互利用: 西伊豆町
 施設概要: 野球場、テニス
 利用者数: 1,613 件/年

グラウンド

グラウンド

プール グラウンド

プール グラウンド

ホール

観光

銀の湯会館
 延床面積: 1,060 m²
 築年数: 21年
 階数: 2階建
 指定管理: シダックス
 指定管理料: 4,000 千円/年
 市外利用: 可
 市外料金: 有
 相互利用: 下田市
 施設概要: 温泉施設、レストラン
 利用者数: 71,447 人/年

南伊豆町武道館
 延床面積: 995 m²
 築年数: 18年
 階数: 2階建
 運営: 直営
 市外利用: 可
 市外料金: 有
 相互利用: 下田市
 施設概要: 道場
 140 人客席
 利用者数: 8,515 人/年

**南伊豆町役場併設
湯けむりホール**
 延床面積: 2,994 m² (役場)
 築年数: 5年
 施設概要: 多目的ホール
 最大308席
 市外利用: 不可

市民スポーツセンター
 延床面積: 1,235 m²
 築年数: 23年
 指定管理: 下田市振興公社
 指定管理料: 21,320 千円/年
 市外利用: 可
 市外料金: 有
 相互利用: 南伊豆町、河津町
 施設概要: 体育館、視聴覚室
 利用者数: 62,397 人/年

数根公園
 延床面積: 4,042 m²
 築年数: 26年
 指定管理: 下田市振興公社
 指定管理料: 63,403 千円/年
 市外利用: 可
 市外料金: 有
 相互利用: 無
 施設概要: 50m 温水プール
 多目的グラウンド
 テニスコート
 利用者数: 49,596 人/年

下田市民文化会館
 延床面積: 4750 m²
 築年数: 28年
 階数: 4階建
 指定管理: 下田市振興公社
 指定管理料: 70,430 千円/年
 市外利用: 可
 市外料金: 有
 相互利用: 南伊豆町、河津町
 施設概要: 大ホール800席、
 小ホール200席
 利用者数: 104,341 人/年

体育館

- 小学校(プールなし)
- 小学校(プールあり)
- 中学校(プールなし)
- 中学校(プールあり)

賀茂地域における公共施設の共同利用等(FM)

別紙 2

【課題】

- ・人口減少、少子高齢化（⇒需要の変化）
（賀茂地区
H29 66,438人 → H52 42,795人
高齢化率42%）
- ・公共施設の老朽化、修繕費用の増大
- ・厳しい市町財政、マンパワー不足(特に賀茂は顕著)

【国の動き】

- ・H25年11月
「インフラ長寿命化基本計画」策定
- ・H26年4月
全国自治体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定を要請(H28年度中)

(H27～)

行政経営研究会 FM研究会

H28年度までに各市町が
「公共施設等総合管理計画」を策定
⇒ 今後は当該計画に基づき個別の議論へ

支援

【現在までの取組】

- ・各市町「公共施設等管理計画策定」の支援
- ・施設情報の整理と共通フォーマット化
- ・公共施設情報の共有化、オープンデータ化
- ・県、市町におけるFM取組の情報共有 等

個別施設計画の支援段階において
広域連携の希望が出つつある

今回(1月)FM研究会の協議内容

- ・大規模な住民利用の重複感はない。
- ・隣接市町との相互利用は既に進んでいる。
(東伊豆町⇄河津町、河津町⇄下田市⇄南伊豆町、松崎町⇄西伊豆町)
- ・指定管理料が重荷、利用料金の適正化が課題
- ・劣化診断の共通仕様書の作成や共同発注等
検討の価値有り

FM研究会にて引き続き協議

賀茂地域の公共施設等総合管理計画・個別施設計画の状況

1 公共施設等総合管理計画（策定済み）

市町名	人口 今後30年	老朽化 築30年以上	数値目標	主な取組			
				集約化 複合化 減築	長寿命化	受益者 負担の 適正化	広域連携
下田市	△52% (社人研)	56%	△30% (40年間)	○	○	○	○
東伊豆町	△40% (独自推計)	69%	△22% (40年間)	○	○	○	—
河津町	△27% (独自推計)	49%	なし	○	○	○	—
南伊豆町	△20% (独自推計)	44%	なし	△ 多目的 な活用	○	—	—
松崎町	△22% (独自推計)	69%	△28% (40年間)	○	○	○	—
西伊豆町	△47% (社人研)	62%	なし	○	○	—	—

2 個別施設計画の策定予定

市町名	時期	策定主体	備考
下田市	31年度	総務課が 一括で作成	経営戦略会議・公共施設利用推進協議会・庁内プロジェクトチームで検討。 賀茂地域で施設の連携について協議をした上で策定したい。
東伊豆町	32年度	企画調整課が 一括で作成	ハードの計画を企画調整課が一括で作成
河津町	32年度	施設類型 担当課	修繕・大規模改修・建替え・複合化・集約化・廃止等のソフト面も含めて記載予定
南伊豆町	31年度	総務課が 一括で作成	ハードのみ評価を実施し、修繕・大規模改修・建替え等について記載予定 ※ 大部分の施設について劣化診断実施済み ※ 30年度に再編方針を策定
松崎町	32年度	総務課が 一括で作成	ハードとソフトの両面を評価し、修繕・大規模改修・建替え等について記載予定
西伊豆町	32年度	施設類型 担当課	29年度にハードの基本方針を総務課が一括で作成